

熊本県ウェブアクセシビリティ 対応方針

平成30年2月策定

熊本県

1 ウェブアクセシビリティの対応方針

熊本県は、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」及び「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」（総務省）を踏まえ、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に取り組めます。

2 適用機関の範囲

本方針が適用する機関は、以下とします。

- ・ 知事部局
- ・ 議会事務局
- ・ 各行政委員（会）事務局
- ・ 企業局
- ・ 病院局

3 対象とするウェブコンテンツ

適用機関が作成し、また運用するホームページ及び申請システム等、広く不特定多数が利用する全てのウェブコンテンツを対象とします。

4 目標の適合レベル

JIS X 8341-3:2016 の適合レベル「AA 準拠」を目標とします。

5 目標達成の期限

本方針策定から原則3年以内とします。

6 各ウェブコンテンツのウェブアクセシビリティ方針の公開

各ウェブコンテンツの管理者は、ウェブアクセシビリティ方針を策定し、各ウェブコンテンツ上にて公表します。

7 例外事項

諸事情により、適合レベルを満たすことができない場合は、各ウェブコンテンツ上に問い合わせ先を明記し、電子メールや電話による説明等の代替手段を提供します。